

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	環境下水道課
会議名 (審議会等名)	令和2年度 第1回 嬉野市下水道審議会	
開催日時	令和2年9月15日(火) 14:00~15:00	
開催場所	嬉野市文化センター2階大会議室	
傍聴の可否	○可・不可・一部不可	傍聴者数 なし
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委 員	森田委員、小笠原委員、一ノ瀬委員、岸川委員、藤田委員 田島委員、松本委員、池田委員、大曲委員、嬉野委員
	事務局	市長、建設部長、環境下水道課長、環境下水道課副課長 環境下水道課主任、環境下水道課主査、環境下水道課主事
	その他	
会議の議題	市営浄化槽条例の改正について 農業集落排水事業住民説明会について	
配布資料	会議レジュメ、嬉野市営浄化槽条例新旧対照表、農業集落排水処理施設 料金改定説明会資料、農業集落排水事業の使用料算定表、汚水施設の概 要及び統廃合の説明資料	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
議 題	市営浄化槽条例の改正について		
内 容	下記のとおり		
審 議 経 過	事務局 委員 事務局 委員 事務局 事務局 委員 事務局 委員 事務局	<p>市営浄化槽条例の改正についての説明 条例改正の施行はいつからか。 令和3年4月からである。 1日使用でも1月分請求になるのか。 はい。 補足します。例えば、今日9月15日に開始した場合翌月1日から開始したとみなし、10月使用分から請求することになる。使用開始に関しては市民の負担にならないようにする。 市民に分かりやすいように説明をするべきではないか。 議会の議決後市民に分かりやすいように周知する方法を考える。 市営浄化槽条例改正案には、はっきりと書いてあるが実際はそのような運用をするのか。 市営浄化槽の施設使用については、日付を台帳上1日で整理していくことになる。</p>	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
議題	農業集落排水事業住民説明会について		
内容	下記のとおり		
審議経過	事務局	農業集落排水処理施設料金改定説明会について説明。	
	委員	現在、佐賀西部広域水道企業団から下水道料金も合算して請求がきているが口座引き落としの場合は合計金額でしか表示できないのか。	
	事務局	令和2年4月より佐賀西部広域水道企業団へ徴収事務を委託したため口座引き落としを上水道と下水道を分けて引き落とすことはできない。そのため、お知らせ票で口座引き落としの内訳を表示している。また、佐賀西部広域水道企業団で上水道と下水道を分けて収納証明書を出すことができる。	
	委員	お知らせ票は2か月分検針した分の内訳を表示されるのか。	
	事務局	はい。	
	委員	令和2年2月27日に開催された下水道審議会の資料と今回の説明会の資料は同じ内容で間違いないか。	
	事務局	はい。この内容で令和2年10月13日から15日の説明会を行おうと考えている。	
	事務局	汚水施設の概要及び統廃合について説明。	
	委員	美野処理場と上久間処理場を馬場下処理場へ統合し美野処理場と上久間処理場は稼働をとめるということか。	
	事務局	はい。	
	委員	馬場下処理場だけで3処理場分の処理能力はあるのか。	
	事務局	人口減により処理量が減少しているため馬場下処理場が十分に処理できる能力がある。また、馬場下処理場の強化をし、美野処理場と上久間処理場分を受け入れる体制を作ることになる。	
	委員	馬場下処理場に管渠をつなげるほうが他の処理場を更新するより経済比較の結果有利であるということか。	
事務局	ランニングコストを比較した結果、個別に更新をするより統合することが有利であるという結果が出ている。		
委員	工事費はおよそどのくらいかかるのか。		

事務局	合計で2億9700万円になる。工事の内容は、中継ポンプの更新による機能強化、馬場下処理場の施設強化と馬場下処理場まで管渠をつなぐ費用が含まれる。
委員	馬場下処理場がまだ余力があるのであれば処理場は過大請求して処理場を造っていたのか。
事務局	平成10年代までは、人口が増えていた時代であった。国から10年後の伸び率をみて人槽設定をするように指導があった。その時代よりも人口減少しており処理場の機械に余力が出てきた。また、美野処理場と上久間処理場においても余力が出てきているため統合することにより設備の更新費のコストダウンができる。しかし、農業集落排水処理事業を始める際、住民から同意をいただいて開始している。住民にも愛着がある施設となっているため住民説明会の中で判断をしていただき、議論を重ねた上で統廃合を進めていくこととなる。
委員	久間工業団地があるが統合後、新しく企業が参入してくる場合、処理していくことができるのか。
事務局	現状、久間工業団地は農業集落排水に加入しておらず個人設置の浄化槽を設置しているため、今後農業集落排水への接続は厳しい。
委員	工事費を約3億円投入し、年間1200万円費用を抑えることが出来るとのことだったので、30年後はその工事費分をまかなえるが、その後は料金の値上げにつながるのか。
事務局	処理施設利用者が施設維持のため使用料を負担するのが大原則であるが、今の料金体系では維持することが出来ない。そのため、財源を他から投入して市民の負担とならないようにしているのが現状である。30年後は、機械の故障や管渠の維持が出来なくなることもあると思うが、その都度市民への丁寧な説明をしながら値上げをお願いすることになってくる。